

た空いた施設を老人福祉施設に転用していく、再利用を図っていくといった必要性があるかと思いますが、考え方を聞かせたいと思います。

有料福祉サービスへの対応、これはこれからの非常に難しい問題——お金はあるのだけれど、面倒を見てくれる人がいない。何とかその面倒みの方法はないものかと考えてこられる人が大勢出てくるということでございます。これらについて、第一回目の質問の中にも申し上げてございます。受益者負担を原則とした有料福祉、この原則の確立これらについてはぜひとも早急にその施策の充実を図られるよう要望をしておきたいと思っております。

保育所について、園児一人が市単独持ち出し額と——公立は私立より大分かかっていると。これは統計的にはっきりと数値で出ておりますので申し上げますけれども、東京都下の市を平均で見たときに、公立の場合四万九千八百十円で、私立が六千二百七十二円。公立と私立の場合で七・一倍の差がある。こういったことは、もちろん先ほど申し上げたように受ける側の問題点、それから租税の公正公平使用というふうな面から、我がまちではどんな内容でどのように考えておるか。先ほど答弁の中でこのくらいを目安としてやっておくと言われておりましたけれども、何か考え方について説明されるところがあればお願いをいたしたいと思っております。

保育料の問題ですけれども、これは国基準、それから実際に徴収されている保育料、これらで大変ばらつきも見られます。東京都下二十三区で見たとときには、国基準の保育料が二万三千六百五十二円、実際に徴収保育料というのは一万一千八十一円であります。四八・五％。都下の市で見ると二万一千九百八十八円が、実際には一万九百八十四円の四九・八％。我が市においてもこれらについて十分検討をされていくべきではないかと考えます。この点については先ほどの答弁で、今後の検討課題としてお願いだけしておきます。

学童保育につきましては先ほど回答がありましたので、これは時間もありませんので了解しておきます。

ただ、要望として、地方都市では半数以上の市が、所要経費の半分程度は利用者から負担をしていただいている。そしてまた調査で見ても、学童保育入所時の父親の職業というのは、比較的所得がある方が大体七、八〇％であるというふうな統計が出ております。その辺のところも、要するに受益者負担の導入、そういった面を御父兄にも御理解

をいただきました。本来なら、あなた方からお金を預かって面倒だけ見てあげましょうというのが、これは基本でございますから、その辺のところをしっかりとやっていただいて、市の持ち出し二千五百万、これらは、私は老人の福祉対策の方にも切りかえていくべきではないかという問題の提起をしておきます。

一六号の問題の前に、奥多摩街道——これは後ほどの質問者が一般質問の形でしておりますから、私の方は余り細かいことは申し上げませんけれども、完成の時期、それに対応する市長の都に対する要請ぐあいとか、この辺のところだけさらっとお答えだけ願いたいと思います。細かいことは後の質問者に詳細にわたってはお答え願えば結構だと思います。

私は一六号につきましては、市長が今答弁されたのですが、それが私は非常に納得がいけないのです。これは行政の範囲でやることというのは何も市長がやらなくなったってできるのです、条例の枠の中でやることは。ただ、私はここでただ単に一つの商店街だけの問題という小さな問題でこの問題をとらえていただいたくないというのは、例えば、国の法律でも、行政マンのサイドで考えて当然困難だと思われたようなことが、具体的に実現しておるといふ基地周辺の市があるわけです。

そのところを参考までに申し上げますけれども、例えば御案内のように千歳市の地下駐車場。これは上の公園整備が主たる対象でございますけれども、下の方に四十億からの金をかけて駐車場をやる。これはだれが考えたって防衛補助の対象にならないと。ならないけれど、特別な方法でなつた。これは実例です。岩国の滑走路を海の方へ埋め立てして出したと。これも現実に完成しておる。三沢の基地でも今、市街地から基地を外へ出そうと、このようなことも検討されております。

特にまた沖繩の嘉手納の町役場に行った方は御承知おきと思っておりますけれども、あれは基地の中です、基地の中へ町庁舎を建設したわけです。話をかえれば我がまち福生市においても土地が狭いから横田基地の中へ市庁舎をつくらせると。どうも西側の方は大分国道に面した所は空いているではないかと。あれにずうっと一列に商店街でもつくらせてくれと。そのくらいのことを言っていたくのも国に対しての予算獲得の考え方の一つというふうな考えており

ます。どうしてもだめならば、横田基地も海の方へでも持っていくてくれと、うちはうちであれを開発しますと言うのも一つの考え方ではないかと。この辺について私が一六号の商業開発、これは市長の政治的な商業者活性化推進策というふうな形で政治的発言をされておりますので、その点についてお考え方をお願いしたいと思います。

以上で、第二回目の質問を終わります。回答の方は簡単で結構でございます。要領よくお願いいたします。

○議長（森田治男君） 暫時休憩いたします。

午後零時 四分 休憩

午後一時二十五分 開議

○議長（森田治男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○市長（田村匡雄君） 仲村議員さんの御質問に対しまして、自席からお許しをいただきまして御答弁申し上げます。私からは、国道一六号の件について一点だけ申し上げまして、あとは担当から御答弁させますのでよろしく願います。

国道一六号線沿線の環境問題といたしましては、長い期間にわたりました経緯がございましたが、地元の皆さんや議員各位の御尽力を得ながら運動してまいった次第でございます。その結果、拡幅問題も民地側は削らずに基地側を削って道路とさせることが可能になったわけでございまして、道路整備としては異例な事例かと思えます。また、路側帯に伴いまして、交通規制の当局の譲歩をさせるというようなことの決着を見てまいりました。あるいは地域の商業者の皆さんが国道改良にあわせて商店街のまちづくりをしていくという御決断をなさいましたことから、御希望のモデル商店街事業の指定を受けるべく、市といたしましても都に働きかけてまいりました。それで決定を見たわけでございます。

基地前という特異な環境にありまして、片側商店街ということ、かなり困難な要素があったところですが、地元の皆さんの強い御決意のもとに指定を得られたわけでございます。

このモデル商店街事業の実施に当たりましては、国道の整備と並行するということがさらには課題として出てまいりまして、この点につきましても国側の譲歩を得られ、モデル商店街事業が並行して実施することが可能となってまいったわけでございます。そして一つひとつの問題を解決しながら今日に至ったわけでございます。今後この事業の成果を上げていただきたいと存じますので、よろしく御理解のほどをお願いいたします。答弁とさせていただきます。

○総務部長（浅見裕康君） 職場におきます雰囲気づくりを行って提案制度を積極化して、市政にこれを反映させまして、効率的な行政運営のまちとすべきだというような趣旨の御提案と、これに対します御質問をちょうだいしたわけでございますけれど、現在行っておりますプロジェクトによります懸案事項の検討手法、あるいはいろんな研修制度こういったもののあり方につきまして、今御提案をいただきましたそういった趣旨も追加包含をいたしました形で、これから研究してまいりたいと思っております。

ひとつよろしくその点で御了承をいただきたいと思います。しております。

○福祉部長（生子国利君） 先ほどの在宅福祉の推進施設について、今後計画しております総合福祉センター建設に際しまして、在宅福祉対策の可能な機能を施設に配慮したいというふうに考えています。

それからもう一点の御提言の施設利用につきましては、事態が発生した際には十分検討いたしまして、有効活用でできるよう配慮したいと思っております。以上です。

○建設部長（森田 進君） 自席からお許しをいただきましたしまして、先ほどの奥多摩街道の拡幅に關係します内容と、それから取り組みについて御答弁申し上げます。

奥多摩街道で現在未整備になっております所につきましては、御案内のように内出の交差点から玉川上水をまたいでおります福生橋までちょうど一キロでございまして、今回事業決定しております分につきましては、内出の交差点から二小へ斜めに入っていきます信号がございしますが、あそこの四百八十メートルについて、六十年代から六十四年度の五カ年間で整備をしていくと、そういうことでございまして、先ほど市長から答弁いたしましたように、既に二

カ年が経過をいたしました、約三億四程度の用地買収費をつぎ込みまして、大体五分の一が用地買収を終わっているわけでございます。あと残り五分の四と、それから築造舗装整備、そういう工事がこれから六十二年度から六十四年度の三年間にわたって行われると、そういうふうなことになるっております。

これからの用地買収あるいは築造経費については、非常に用地買収等については今の計算でいきますと大体十二億程度かかるのではないかと。そのほかに築造経費等がかさみまして、三年間という形になりますと年に五億程度の予算を投入しなければそまできなないと、そんな状況がございます。

それから、今の事業決定をされた以外の区間でございますが、これが約五百二十メートルほどございまして、その間に五日市線の立体交差というふうな問題がございます。これについては、今東京都において設計を進めているようでございますが、御案内のように、手前に奥多摩街道との交差がございます。あの辺の所が立体交差で結びますと、どうしても何か段差が出てくると、そんな問題がございます。その延長が今の予定ですと片倉周辺まで出てくるのではないかと。そんなふうなことから、それについては今の事業が一応完了次第事業に入っていくと、こんなふうな予定でございますが、いずれにいたしましても長年の懸案の事業でもございますし、今年二年を経過いたしましたので、現在予定をされている事業についても、若干後へ仕事が残ってしまうと、そういうふうな状況もございますので、一応計画された年度内にできるだけ早く完了いたしますよう、都の方については働きかけていきたいと、そのように考えております。以上でございます。

○十四番（仲村清信君） 時間もございませんので、要望をさせていただきます。

質問事項の第一点、地方行革。この問題につきましては、現時点において見たときに、我がまちの行革度は地方行革が目標とする水準に対して、相対的に見たときには今一段の努力が要求される所と考えております。また、行革の推進は市長のリーダーシップと不転の決意がなければできないと、私は考えております。全国的には、日夜行革に熱心に取り組んでおる首長は数多くおられ、国に先駆け地方行革推進の大きな原動力となっておるわけでございます。我がまちにおいても市長を中心に周辺が一体となった確固たる信念のもとにリーダーシップをとられ、我がま

ちの行革を推進されることを望みます。

福祉対策関係につきましては、先ほど来申し上げておりますように、その人口の推移、そしてまた年齢の移りというふうな形で統計上からも早急にこの高齢者対策が必要ということ、事実問題として上がってきているわけでございまして、これらについても市内にホーム等がつくられる、そういったものに対しての、また市としての確保、援助そういったいろいろの面で検討をして対処していただきたいと考えます。

それから保育所等につきましては、学童保育、こういった関係につきましては、地方自治の経営という面から、ぜひひとつ税金に対する公平使用、そしてまた負担の公平という面から検討を加え、納得のいくような形をとられることを望みます。

都市整備基盤整備につきましては、都道そしてまた都市計画道路、これにつきましては理事者サイド初め担当者の努力を評価するものでございますけれども、何といたしましても都道につきましては計画から今日まで少し年月がたち過ぎておると。そしてまた私も機会がありまして福生市の上空をヘリコプター等で視察させていただいて、何ともしも福生のまちは行きどまり道路が、主要道路が非常に多いと。これらは早急に解決していただきまして、都市整備基盤のしっかりとしたまちづくりを望みたいと思います。

そして一六号の関係でございますけれども、これは非常に私は市長に勇氣を持って決断をしていただきたいと強くお願いするわけでございますけれども、何としても、市長は福生は西多摩の玄関口である、商業都市であると声を大にして叫ばれますけれども、事実そのとおりかといえますと、商業活動で落ち込みがあるのは福生市だけでございす。この現況を踏まえまして、私はこの横田基地周辺の皆さん方が、円強、円高そしてまた横田の米軍の関係者との商売の基盤が崩れておると、こういったものを考えまして、あの地域を活性化させる。そしてその活性化することが福生市商業の再興を促す、こういったふうな政治的な特段の配慮をお願いしておきたいと思ひます。

この件につきましては、まだ三月の予算編成期に当たっておるわけでございまして、我々もそれらのときに、市長から何らかの形で地域対策、そういったものの予算等の上がってくることを大いに期待を申し上げます、前進的

な市長の政策、そういった発表を期待申し上げて、要望にかえさしていただいております。

また、拝島駅につきましては、大変長い間の住民の希望でございます。ぜひひとつ防衛の方、そしてまた市の中におかれましては、市民がお金を払わなければ東西、またこの駅の向こう側、こちら側が行けないというのはあそこだけでございます。

既に福生の中心地におきましては、福生駅の橋上駅完成、そしてまた牛浜駅におきましては自由通路があります。拝島駅におきましてはお金を払わなければ南北の通行は不可能でございます。そういった市民の日常生活においての必要不可欠な施策として、私は重点施策の中に取り入れていただきまして、早期実現をお願い申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森田治男君） 暫時休憩いたします。

午後一時 四十分 休憩

午後一時四十五分 開議

○議長（森田治男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、署名議員の一部に欠員がありますので、補充いたします。

二 番 在 原 博 君

を署名議員として補充いたします。

○議長（森田治男君） この際、報告事項がありますので、事務局長をして報告いたさせます。

（井上議会議務局長報告）

一、追加議案の送付について（別添参照）

○議長（森田治男君） 以上で報告は終わりました。

ただいま報告された議案四件の取り扱いについては、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

（議会運営委員長 指田保雄君登壇）

○議長（森田治男君） 御指名をいただきましたので、先ほど開催いたしました議会運営委員会の結果につきまして御報告申し上げます。

追加議案として市長から議員ほか三件の十二月期期末手当の支給割合を定める条例が送付されましたので、この取り扱いについて協議した結果、本日的一般質問の中の区切りのよい時期に四議案を先議し、即決することと議運としては決定をいたしました。

以上、甚だ簡単でございますが、よろしくお願い申し上げまして御報告いたします。

○議長（森田治男君） 以上で委員長の報告は終わりました。

新たに提出された議案四件を本日の日程に追加し先議したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森田治男君） 御異議なしと認めます。よって新たに提出された議案四件を本日の日程に追加し先議することに決定いたしました。

○議長（森田治男君） 追加日程第一議案第八十九号福生市議会の議員の昭和六十一年十二月期期末手当の支給割合を定める条例を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

（助役 古谷徳男君登壇）

○助役（古谷徳男君） 御指名をいただきましたので説明をさせていただきますが、まず説明の前に、追加議案の御先議をいただきましたことをありがたく感謝申し上げます次第でございます。

それでは、説明させていただきます。

議案第八十九号福生市議会の議員の昭和六十一年十二月期期末手当の支給割合を定める条例につきまして、提案理由並びに内容の説明を申し上げます。

提案理由といたしましては、お手元にございますように福生市議会の議員に対し支給する期末手当の支給割合を定めたこととさせていただきます。

条例の内容でございますけれども、第一条におきましては、この条例の趣旨を述べさせていただきます。第二条におきまして、その支給割合を百分の二百五十と、このようにいたしたいわけでございます。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行いたそうとするものでございます。

簡単でございますけれども、説明にかえさせていただきます。

○議長（森田治男君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

○二十番（指田保雄君） この条例に反対するものではありませんが、時限条例でお出しになるわけでございますが、いつまでこういった時限条例でやられるつもりなのか。国並みということで特別職についてはもうそろそろきちっとした条例を提案する時期じゃないかと、このように考えますが、その点について伺いたいと思います。

○総務部長（浅見裕康君） お答え申し上げます。

先般の全員協議会におきましても同趣旨の御質問、御指摘をちょうだいしたわけでございまして、一般職の職員の支給率が国並みになりまして、条例化された時点で同時に条例化をしたいというような考え方でございます。もうしばらくひとつその線で事務処理をさせていただければと思います。

よろしく願います。

○二十番（指田保雄君） 確かに言わんとするところはわかるわけでございますが、一般職と特別職とは職責がおのずから違うわけですから、一般職は三ヵ月もいいわけで、我々は特別職としてきちっとしてもらいたい、このように思

うわけです。何も一般職と一緒になくちゃまずいということはないわけでして、どうですか、そこら辺もう一回。

○総務部長（浅見裕康君） 今御指摘いただいたとおりだと思います。一応同時というようなことは、やはり全体の給与の関係で考えたわけでございますけれども、確かに一般職員と四役を含めます、いわゆる特別職の違いというのもございますので、次回の条例改正の時点でできるだけそういう形に沿うべく事務処理をしたいと思いますので、よろしく願います。（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（森田治男君） 以上で質疑を終わります。

これより議案第八十九号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森田治男君） 御異議なしと認めます。よって議案第八十九号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（森田治男君） 追加日程第二議案第九十号福生市長等の昭和六十一年十二月期期末手当の支給割合を定める条例を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

（助役 古谷徳男君登壇）

○助役（古谷徳男君） 御指名をいただきましたので、議案第九十号福生市長等の昭和六十一年十二月期期末手当の支給割合を定める条例につきまして、御説明をさせていただきます。

本条例は、提案理由にございますように福生市長等に対し支給する期末手当の支給割合を定めようとするものでございまして、条例の内容におきましては、第一条におきまして、この条例の趣旨を述べさせていただきます、第二条におきまして、支給割合を百分の二百五十といたそうとするものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行をいたそうとするものでございます。

簡単でございますが、説明にかえさせていただきます。よろしく願います。

○議長（森田治男君） 以上で提案理由の説明は終わりました。会する期末手当の支給割合を定めるものとして、これより本案に対する質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森田治男君） 以上で質疑を終わります。

これより議案第九十号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森田治男君） 御異議なしと認めます。よって議案第九十号は、原案のとおり可決されました。

○議長（森田治男君） 追加日程第三議案第九十一号福生市教育委員会教育長の昭和六十一年十二月期期末手当の支給割合を定める条例を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

（助役 古谷徳男君登壇）

○助役（古谷徳男君） 御指名でございますので、議案第九十一号福生市教育委員会教育長の昭和六十一年十二月期期末手当の支給割合を定める条例につきまして御説明をさせていただきます。

本条例は、提案理由にございますように福生市教育委員会教育長に対し支給する期末手当の支給割合を定めようとするものでございまして、条例の内容におきましては、第一条におきましてこの条例の趣旨を述べさせていただきます。第二条におきましては、その支給割合を百分の二百五十といたそうとするものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行をいたそうとするものでございます。

簡単でございますけれども、説明にかえさせていただきます。

○議長（森田治男君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森田治男君） 以上で質疑を終わります。

これより議案第九十一号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森田治男君） 御異議なしと認めます。よって議案第九十一号は、原案のとおり可決されました。

○議長（森田治男君） 追加日程第四議案第九十二号福生市の一般職の職員の昭和六十一年十二月期期末手当の支給割合を定める条例を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

（助役 古谷徳男君登壇）

○助役（古谷徳男君） 御指名でございますので、議案第九十二号福生市の一般職の職員の昭和六十一年十二月期期末手当の支給割合を定める条例につきまして御説明をさせていただきます。

本条例は、提案理由にございますように福生市の一般職の職員に対し支給する期末手当の支給割合を定めようとするものでございまして、条例の内容におきましては、第一条にこの条例の趣旨を述べさせていただきます、第二条におきましては、支給割合を百分の百九十七といたそうとするものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行をいたそうとするものでございます。

簡単でございますけれども、原案どおり御決定くださいますようお願いを申し上げます、説明を終わらせていただきます。

○議長（森田治男君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森田治男君） 以上で質疑を終わります。

これより議案第九十二号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森田治男君） 御異議なしと認めます。よって議案第九十二号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（森田治男君） 引き続き一般質問を行います。次に、二十番指田保雄君。

（二十番 指田保雄君登壇）

○二十番（指田保雄君） 御指名をいただきましたので、さきに通告いたしました事柄について質問いたします。

まず防災対策であります。御案内のように十一月十五日より大島の三原山が二百年ぶりと言われる大噴火を起こし、全島民が避難するという事態に至りました。まことにお気の毒であり、心よりお見舞い申し上げます。このような事態であります。

このように災害はいつ発生するのか、起こるのかわからないわけですが、備えあれば憂いなしと言われるように、平素よりその対策に力を入れるべきであり、その一環として自主防災組織が発足したわけですが、無手

勝つ流ではどうしようもないわけでありまして、地域防災のかなめとして防災倉庫の早期完備が望まれるわけでございます。全町会にいつごろまでに設置できるのかお伺いをいたします。とともに、非常用炊飯器等も準備しなければならぬ備品ではないかと考えますが、御答弁をいただきたい。

次に道路整備についてお伺いいたしますが、奥多摩街道も最終的には一・三・一号線、いわゆる産業道路との接続が望まれるわけですが、都市計画道路として決定されながら、いまだにいつ整備がなされるのかわからない状態に置かれており、当該地域の市民の皆様は大変御不便をおかけいたしているわけであり、このような事態の一日も早い解消を市民は望んでいるわけであり、そのほかにも二・二・四号線の多摩橋通り、二・一・三号線のいわゆる陸橋通り等々早急に整備拡幅しなければならない路線があるわけであり、

道路が整備されることにより、沿道地域の発展というメリットも考えられ、さまざまな波及効果が期待できるわけであり、活力ある市民のまちづくりにも大きく寄与することができると考えますが、市当局としてどこまで本気で都及び国に対して早期整備を訴えられるのか、決意のほどをお伺いしたいと思います。

次に、仮称青少年健全育成基金の創設について御提言申し上げます。

これは二十一世紀の福生市が、また大きく言えば日本が、活力あるまちであり社会であり続けるように、その社会の中核となる現在の青少年たちに夢と希望を与え、また社会の一員としての役に立ってもらうためにも、青少年のそのみずみずしい感性に国際交流等を通じて、何かを感じ取っていただきたいと願うわけであり、よしあしは別として、明治維新も吉田松陰門下の青少年たちの熱と力によって行われたわけであり、この福生の地から二十一世紀の日本を、世界をリードするような人材が陸続として輩出することを願ってお願いしたすわけであり、できるならば、現在あります育英基金等も包含した幅広い基金として、市民の皆様にも呼びかけられて、人材育成のために英知を傾けていただきたいと思います。御答弁をいただきたい。

次に、私有施設の増加に伴い、そろそろ管理運営のための仮称管理公社等について考え、検討すべき時期であると思ひますが、何か考えておればお聞かせ願いたいと思ひます。

の賛意と財源の確保にかかっています。これからあらゆる手段で早期実現に向けて努力をしてまいる所存でございますので、どうぞよろしく願います。

次に基金の創設についてでございます。青少年育成のための海外派遣等の基金の創設についてでございますが、次代を担う青少年が諸外国を訪問し、国際交流による相互理解、友好親善を深めながら、国際的な視野を広げて地域社会に貢献するということは、大変に意義あることと考えております。

現在、二十六市の中では青梅市で篤志家が設立した財団法人で、また八王子市でも篤志家の寄附による基金を創設し、市内に居住する青少年を海外に派遣していることを聞いております。また、国際姉妹都市の提携により、市民が諸外国を訪問するような形をとっております市も何市かあるようにございます。その実情を聞いてみますとなかなか難しい要素があるようにございます。

いずれにいたしましても、青少年の海外派遣につきましては総務庁、あるいは東京都などで実施しております青少年の海外派遣事業の内容等も十分調査させていただき、基金の創設とも考えあわせてその方法論等を検討させていただきたいと存じます。

なお、育英資金と包含させてはとの御提言につきましては、育英資金の目的及び受給資格等に相違点もございますので、現段階では難しいと存じますが、今後の研究課題とさせていただきたいと存じます。

次に、管理公社の設立についてでございます。

公社による^{（市）}施設管理運営について、公共施設管理運営につきましては、かなりの部分において既に委託等により実施しているところでございますが、なお一層市民サービスの維持、向上等に努めるとともに、この件につきましては高齢者事業団等のかかわりもございまして、貴重な御意見として今後の検討事項とさせていただきたいと存じますので、よろしく願います。

次に建ぺい率について。

熊川地区の区画整理の進捗状況と建ぺい率見直しについてでございますが、熊川地区の区画整理へ向けての現状と今後の見直しについてでございますが、以前にも申し上げたことがございますが、私といたしましては、面的整備を推進したいということが基本姿勢であります。

幸いにいたしまして前年度中に実施いたしました説明会を踏まえたアンケートからも多くの賛意が伺えましたので、現在六十一年度の仕事として建設省補助をおおぎB調査を実施中であります。したがって、やがてこれがまとまりますと、来年度説明会を行い、慎重な判断のもとに次への決断をすることとなります。そうした段階には、議会へも御相談をいたしたいと存じますので、よろしく願います。

さて、建ぺい率の件ですが、さきの議会における井上議員さんの御質問に対して御答弁を申し上げましたとおり、東京都は昭和六十四年度初頭を目途に見直しを行い、これが決定までもっていききたいという予定が発表されております。したがって、先ほどの熊川地区の区画整理とは全く別に、全体的な用途地域の見直し作業の中で、当該地も見直しを行うことにもなります。この場合、東京都は、東京における土地利用の基本方針や指定基準といった物差しを基本に作業を進め、その過程で市の都市計画審議会への諮問、また議会へも御相談をいたしますので、よろしく願います。

続きまして、拜島駅周辺の構想についてでございますが、その中でも特に駅の橋上化へ向かった本市としての考え方ということでございますが、お説のとおり両市の行政界周辺のことでありまして、御指摘の点ごもっともであると考え存じます。拜島駅の位置は、西武線を含め完全に昭島市側にありますが、利用者である乗降客の半数ぐらいが福生市民のようでありますので、拜島駅周辺開発につきましては、両市で連絡をとりながら進めてまいりたいと思っております。今後ともいろいろ御意見をいただければと存じますので、よろしく願います。

次に昭島市側の拜島駅周辺開発計画でございますが、「駅前のまちづくりを考える会」が発足し、本市側の市民も委員に加わっていますが、まだ余り活発な動きはしていない状況と伺っております。

以上で説明とさせていただきます。

○二十番（指田保雄君） 自席からお許しをいただきまして再質問をさせていただきます。

防災対策についてでございますが、三カ年計画のところを早期整備でやるということであり、その意のあるところを了とするものであります。炊飯器等につきましても、この間のテレビを見ておりまして、お弁当を大島の方々が召し上がってしまっていて暖かい御飯が食べたい、このように言っておりました。毎日毎日やはり冷たいお弁当というのは元氣も出てこないわけです。日本人というのは昔からやはり俗な言葉で言えば、暖かいにぎり飯にたくわんころががあればいいやと、こういう民俗でございますし、この炊飯器はどうしても備えなければならぬ備品と考えますので、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

次に、道路整備についてでございますが、二・一・三の陸橋通りは区画整理と連動させていくんだということでありますので、あそこも本当に通ってみればわかると思うんですが、もう夕方、早朝、自動車がいっぱい歩行者が通れない。このようなひどい状態です。事故がないのが不思議なくらいで、やはり区画整理と連動して行うのも結構ですけれども、とにかくこういった問題の路線は解消していくのだと、そういうことで御努力をお願いしたいと思います。

二・二・四号線の多摩橋通り、一・三・一号線の産業通り、特に産業道路については俗な言葉で言えば、あそこに住んでいる住民の方は蛇の生殺しみたいなものです。もういろいろな規制をされているわけです。いつになったら道路はできるのだ、もうそればかりです。本当に一日として気の休まる生活、そういうものをなされていないのではないか、こういうわけです。ひとつ奥多摩街道の整備をするのだから、そっちの方は当分後回しだということではなくて、この福生市の特殊性、横田基地を抱えた福生市、また東京都は、今まで福生市に対して余りそういう意味では大きな力を貸してくれていなかった。そういうことを踏まえて一気加勢に道路整備を進めていただきたい、このように強く要望をするものでございます。

それと関連して、奥多摩街道、あそこは五日市線との立体交差は当然それはもう必要だと思えます。というのは、秋留台地の開発が進んでまいりますと、どうしても五日市線の増発という問題が出てまいります。そうしますと、あそこを立体交差にしなければ、当然交通渋滞、そういったものの解消ができない。そのためには当然熊川駅の新設移

転、こういう問題も出てこようかと思うわけです。秋川の方はどうでもいいやというのではなくて、やはり国際化社会の中で日本、日本という独自の立場を守りながら国際協力をしていく。それと同じように福生市という基本は基本で持っていながら、やはりお隣の市町村、そういうところの市町村の発展も考えていく、これが私は真の意味の政治家ではないかと思うのです。そういった意味から、熊川駅の新設移転、こういう問題も出てこようかと思えますが、そこら辺、この奥多摩街道の整備を連動しておるのかどうかお聞かせを願いたいと思います。

次に、青少年育成のための海外派遣の基金の創設は結構なことだということで研究したいと。ごもっともな御答弁をいただきまして満足するわけでございますが、言わせていただければ先ほど行政改革というようなお話がございましたが、行政改革、行政改革とキリキリするのも結構でございますが、こういったのは一つの余裕ではないかと思うのです。一軒の家に床の間があって、その空間が生活に潤いを与えている。そのように福生市にはこういう基金があるのだよと。そこに行政の余裕、そういうものが感じられる。やはり行政に余裕があって初めてそこに生活する市民も安心して生活できる。私はこのように考えるわけです。二、三億の金ですから四十億も貯金のある我が市でございますので、市長さん、ひとつボンとお願いします。

次に管理会社の設立についてですが、研究をしていくということでございますので、十分に研究をしていただきましたと思います。

熊川地区も六十二年度に説明会が持たれるということでございますので、本当に御苦労さまでございました。建ぺい率ですが、これはもう私も何年前にもやはり熊川地区が一番建ぺい率が悪いんだと。同じ福生市でありながら、この都市化された福生市でありながら、そういう面ではおくと、こういうことでお伺いしたわけでございますが、もし改善についてのスケジュール等、そういったものがわかればここで教えていただきたいと思います。

それから、拜島駅の周辺の構想についてでございますが、先ほど市長さんも御答弁の中で半分ぐらいが福生市民ではないかと、こういう御答弁でございました。確かにあの駅は昭島市側にあります。しかし、そこを利用しているのは福生市民であり、福生市に税金を払っている市民であります。行政界というのはどうしてもお互いに、あっちがや